



2018年11月9日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 並木 富士雄
(コード番号：7327 東証第一部)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主優待制度の導入により、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間当社株式を保有していただくことを目的としています。

2. 対象となる株主さま

初回は、2019年3月31日現在の当社株主名簿に記載された50株以上を保有する株主さまを対象とさせていただきます。

その後につきましては、毎年3月31日を基準日とし、100株（1単元）以上の株式を継続して1年以上保有する（※¹）株主さまを対象とさせていただきます。なお、2019年3月31日現在で50株以上100株未満の株式を保有する株主さまは、2020年3月31日迄に買増し、100株以上保有していただきますと継続して株主優待制度の対象となります。

※¹ 「継続して1年以上保有する」の確認について

毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さまが対象となります。

3. 株主優待制度の内容

以下の2つのカタログのいずれかより、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただきます。

①地元新潟県の特産品及び公益財団法人北銀奨学会への寄付（※²）を掲載したカタログ

②TSUBASAアライアンス共同企画として他県の特産品を掲載したカタログ（※³）

	保有株式数	保有期間	優待品の金額
初回 (2019年3月31日)	50株以上1,000株未満	2019年3月31日現在で 必要株式数を保有	2,500円相当
	1,000株以上		6,000円相当
2回目以降 (2020年3月31日以降)	100株以上1,000株未満	1年以上 継続保有	2,500円相当
	1,000株以上		6,000円相当

※² 公益財団法人 北銀奨学会

北銀奨学会とは、新潟県内の高等学校を卒業し、学業優秀でありながら経済的理由により大学への修学が困難な若者に対し返還義務のない奨学援助を行い、社会有用な人材を育成することを目的とした公益財団法人で北越銀行内に事務局を設置しています。

昭和37年から奨学金支給を開始し、支給者累計は1,138名となっています。

(2018年 4月 1日現在)

※³ T S U B A S Aアライアンス共同企画として他県の特産品を掲載したカタログ

T S U B A S Aアライアンスに参加する地方銀行4行の地元の特産品（千葉銀行：千葉県、中国銀行：岡山県、伊予銀行：愛媛県、東邦銀行：福島県）を掲載したカタログです。

T S U B A S Aアライアンスについて

地域の持続的な成長や金融システムの高度化、参加行グループの企業価値の増大などに寄与する施策の立案・推進を目的とした地銀広域連携の枠組みで、現在、第四銀行、北越銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行の7行が参加しています。参加行は、共同出資会社の設立や、顧客の相互紹介、シンジケートローンの共同組成など、幅広い分野で連携しています。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

025-224-7327